

明和校区における義務教育学校基本構想の概要

鹿児島市教育委員会では、令和 7 年 3 月、学識経験者や地域・学校・保護者の代表からなる「明和校区における義務教育学校あり方検討委員会」を設置し、6 回の協議を重ね、令和 8 年 4 月、「明和校区における義務教育学校基本構想」を策定しました。主な内容は以下のとおりです。

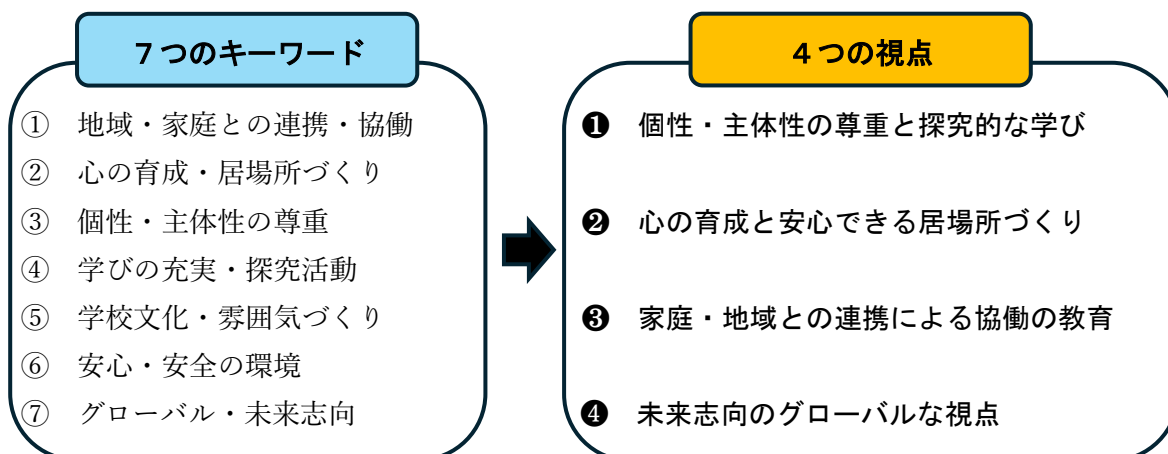
1 明和小学校・明和中学校の統合及び義務教育学校の設置方針

- (1) 明和小学校、明和中学校を統合し、明和校区ならではの特色ある教育を行えるよう 9 年制の小中一貫教育を行う施設一体型の義務教育学校を設置します。
- (2) 新設する義務教育学校（以下、「新設校」と呼びます。）は、令和 12 年 4 月の開校を目指します。
- (3) 新設校の設置場所は、既存校舎の耐力度調査の結果や校地面積の広さを踏まえて、現在の明和中学校敷地とします。
- (4) 現在の明和小学校内に設置されている児童クラブや校区公民館については、新設校の敷地内への移設整備を行います。
- (5) その他、新設校の設置にあたっては、保護者や学校、地域の代表者に加え、学識経験を交えた「明和校区における義務教育学校あり方検討委員会（以下、「あり方検討委員会」と呼びます。）」において、開校までに必要な事項などを各面から協議し、定めるものとします。また、検討の進捗状況は定期的に明和校区住民をはじめとした市民へお知らせします。

2 新設校の概要

第二次鹿児島市教育振興基本計画や中央教育審議会の答申等の考え方を踏まえて、新設校でめざすべき教育の方向性を示すとともに、施設整備の方針を示します。

(1) 新設校で目指すところ



(2) 新設校で目指す特色ある教育

鹿児島市初の市街地における義務教育学校として、地域性や立地等を生かした特色ある教育を検討します。

令和12年4月の開校を見据えて、新設校の教育内容については、今後、明和小学校及び明和中学校において、開校に向けての職員組織のあり方、9年間を一貫させた教育の枠組みや内容、明和校区の特色を生かした教育を目指していくこととします。

① 明和校区の特色を生かした教育

明和校区内の保育園や幼稚園との関係性を大事にしながら、新設校とのつながりを持たせた教育を推進するとともに、将来的には近隣の高等学校等と連携した教育内容も検討します。

② 明和校区における人と人とのつながりを大切にした教育

人権教育や道徳教育を充実させ、人と人とのつながりを重視しながら、豊かな人間性を育むとともに、学校と保護者・地域との関わりを大切に、地域全体で児童生徒を見守る雰囲気づくりを目指します。

③ 明和校区の立地・人材を活用した教育

市街地という立地を活かした義務教育学校として、地域人材の活用に併せて、大学や教育機関、企業等の人材の活用や、教員を目指す学生の研究・学びの場（インターンシップ等）として、外部のリソースを活用しながら、教育の質の向上を目指します。

④ 明和校区の将来を担う人材の育成

急激に変化する国際社会や情報社会に対応するために、語学力やコミュニケーション能力等を身につけるとともに、教育DX等の推進を図る中で、多様な価値観や見方・考え方を身につけ、自己の考え方を発信できる人材の育成を目指します。

(3) 整備方針

- ・ 前期課程（小学校）と後期課程（中学校）の児童生徒や教職員同士がより交流・連携しやすい施設一体型の義務教育学校を整備します。
- ・ 令和6年度に実施した既存校舎の耐力度調査の結果や校地面積*の広さを踏まえて、新設校の設置場所は現在の明和中学校敷地とします。
- ・ 整備にあたっては、既存の中学校の教室に加えて、必要な小学校の教室数を確保するほか、小学校の児童が利用できるよう改修等を行います。
- ・ 小学校に設置されている児童クラブや校区公民館については、移設整備を行います。
- ・ 校舎等の既存施設については、活用可能な施設は必要な改修等を行い活用します。
- ・ プールは、民間施設利用等を検討します。

(4) 児童生徒数と学級数

住民基本台帳を基に推計すると、令和12年度の開校時の児童生徒数、学級数は次のようになります。施設の整備において、必要な学級数を確保します。

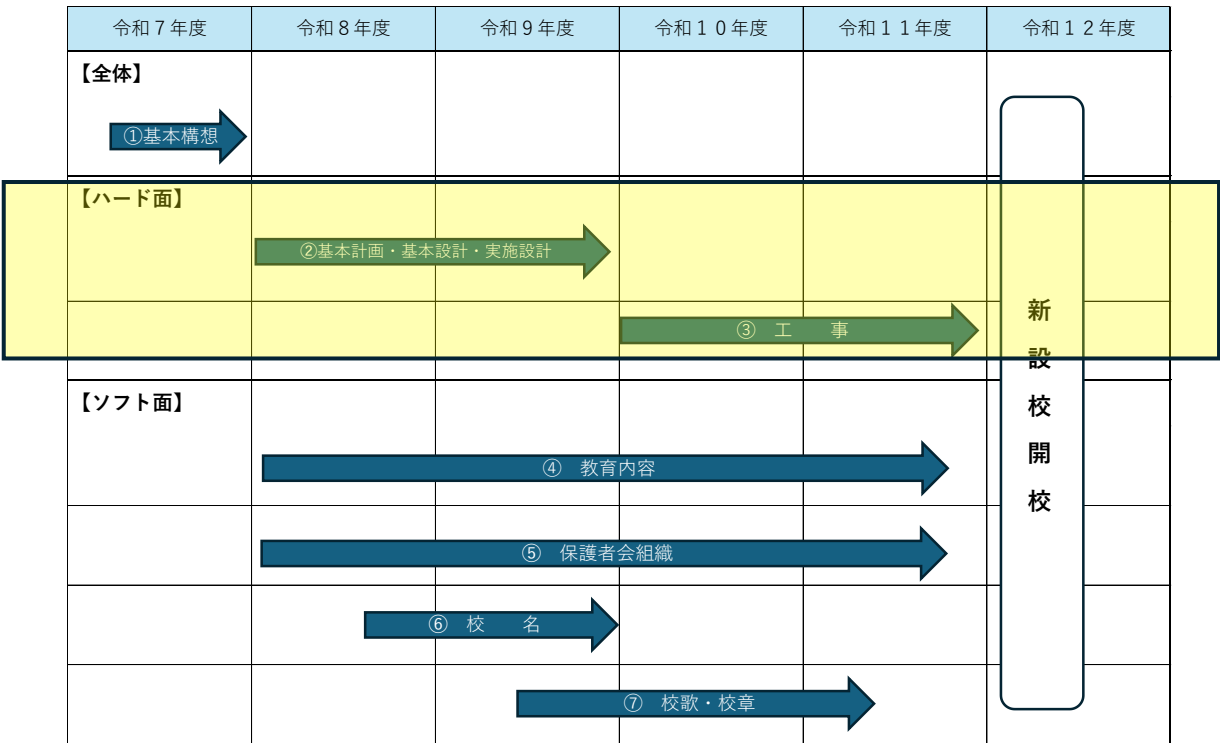
【児童生徒数、学級数】 (単位：人、学級)

学年	前期課程 (従来の小学校)						後期課程 (従来の中学校)			合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	
児童生徒数	46	41	54	60	55	60	66	64	72	518
学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	3	19

(5) 整備の概要

- ・現在の明和中学校敷地、校舎等を活用します。
 - ・管理教室棟や屋内運動場は、大規模改造工事を実施済みであることから、新設校においても現状のまま活用を検討します。
 - ・特別教室棟は、築年数（49年）や耐力度調査の結果を踏まえて、解体を検討します。
 - ・普通教室棟（築47年、現在、倉庫等として使用、大規模改造工事未実施）は、改修のほか、解体・建替えを含めて検討します。小学校が統合することで不足する普通教室や特別支援教室等を整備するほか、児童クラブや校区公民館を整備します。
- ※ 上記内容を含めて整備の詳細な計画については、令和8年度に策定予定の基本計画の中で検討します。

(6) 開校に向けたスケジュール（予定）



【全 体】

① 基本構想

新設校で目指す教育や施設整備の大きな方向性を示します。

【ハード面】

② 基本計画・基本設計・実施設計

	整備段階の位置づけ	内 容
 基本計画	方向性の決定	どのような整備をするか、必要な教室・機能、配置の考え方などを検討
基本設計	全体像の具体化	平面プランや構造方針など、建物の骨格となる設計を作成
実施設計	詳細確定	工事ができるレベルの詳細図面・仕様書を作成

※ 基本計画（案）及び基本設計（案）が作成された段階で、保護者や地域住民の方々への説明や意見をいただく機会を設けます。

③ 工事

②で計画・設計した施設の改修・解体・建替え等の工事を行います。工事にあたっては、学校教育活動に支障がないように配慮します。

【ソフト面】

④ 教育内容

令和 8 年度からは、明和小学校と明和中学校の連携を一層進めるとともに、教職員が義務教育学校への理解を深めるための取組を行っていきます。10 年度からは、明和小学校と明和中学校が教育委員会と連携し、学校運営協議会の意見を踏まえながら、教育課程の編成を進めます。

⑤ 保護者会組織

既存の P T A 組織と明和小学校、明和中学校において、新設校における保護者会組織のあり方について検討していきます。

⑥ 校名

校名制定の方針・考え方について、教育委員会で整理した後、あり方検討委員会で協議・検討していきます。

⑦ 校歌・校章

校歌・校章制定の方針・考え方について、教育委員会で整理した後、あり方検討委員会で協議・検討していきます。

※ 上記のそれぞれの項目について、必要に応じて、保護者や地域住民の方々への説明及び意見をいただく機会を設けます。